

会 議 録

| | | |
|---------------------------|--|--|
| 会議の名称 | 第18回小金井市公立保育園運営協議会次第 | |
| 事務局 | 子ども家庭部保育課 | |
| 開催日時 | 平成27年4月20日(月) 午後7時30分～9時40分 | |
| 開催場所 | 小金井市役所本庁舎 会議室 | |
| 出席者 | 五園連 | 東海林一基 委員(くりのみ保育園) 本多由美子 委員(くりのみ保育園) 宮田 優子 委員(けやき保育園) 岡崎 英 委員(けやき保育園) 八下田友恵 委員(小金井保育園) 寺地 理奈 委員(小金井保育園) 石澤 和絵 委員(さくら保育園) 小泉 未紀 委員(さくら保育園) 細部真佐子 委員(わかたけ保育園) 三橋 誠 委員(わかたけ保育園) |
| | 市 | 佐久間育子 委員(子ども家庭部長) 鈴木 遵矢 委員(保育課長) 藤井 知文 委員(保育課長補佐) 前島 美和 委員(くりのみ保育園園長) 海野 仁子 委員(けやき保育園園長) 小方 久美 委員(小金井保育園園長) 福野 敬子 委員(さくら保育園園長) 杉山 久子 委員(わかたけ保育園園長) |
| 欠席者 | なし | |
| 傍聴の可否 | (可) ・ 一部不可 ・ 不可 | |
| 傍聴者数 | 8人 | |
| 会議次第 | 1 開会 2 委嘱状交付 3 自己紹介 4 議事 (1)第17回会議録の確認について (2)保育業務の総合的な見直しについて (3)平成26年度 小金井市公立保育園父母の会 意見・要望等について (4)当面の課題について (5)次回日程の確認 | |
| 発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨) | 別紙のとおり | |

| | |
|-------------|---|
| <p>会議結果</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状交付 3 自己紹介 新たな委員の委嘱、職員の人事異動に伴い、自己紹介を行った。 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1)第17回会議録の確認について 会議録の確認を行い、公開することとした。 (2)保育業務の総合的な見直しについて 小金井市公立保育園運営協議会の運営方針に関する覚書(参考資料：資料7)について、サインをした市側の共同委員長が交代となったものの、役職(子ども家庭部長)としてサインをしており、そのまま新委員長が引き継ぐことを確認した。また、小金井市公立保育園運営協議会 工程表(27年度まで)(資料68)について確認をし、(仮称)保育検討協議会について質疑を行った。 (3)平成26年度 小金井市公立保育園父母の会 意見・要望等について 次回以降の会議に送ることとした。 (4)当面の課題について 職員募集配置状況の報告がなされ、終了した。 (5)次回日程の確認 平成27年5月25日(月)19時30分から開催することとした。 |
| <p>配布資料</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 小金井市公立保育園運営協議会委員名簿(資料67) 2 小金井市公立保育園運営協議会 工程表(27年度まで)(資料68) 3 小金井市公立保育園運営協議会の運営方針に関する覚書(参考資料：資料7) 4 職員の募集配置状況(資料69) |
| <p>その他</p> | <p>なし</p> |

平成27年4月20日

開 会

○佐久間委員長　じゃあ、それでは、本日は悪天候の中、お運びいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまから小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。

初めに、次第の2、委嘱状交付を議題といたします。

わかたけ保育園父母会からご推薦をいただきました片桐委員、さくら保育園父母会からご推薦をいただきました市川委員の辞職に伴いまして、新たに、わかたけ保育園からご推薦をいただきました細部真佐子さん、また、さくら保育園父母会からご推薦をいただきました石澤和絵さんが、そのお二人が新たに委員となりました。委嘱状につきましては、大変恐縮でございますけれども、机上に配付をしてございますので、ご確認をいただきまして、委嘱状の交付とさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。

また、今回の変更を反映いたしました名簿を、先ほど課長のほうからご説明いたしました資料67を配付させていただいてございますので、それぞれの委員の方々でご確認をいただきたいと思います。

次に、3の自己紹介を行います。

まず、私のほうから海野委員まで回していただき、そこまで終わったところで三橋委員から順番にということをお願いしたいと思います。

座ったままで失礼いたします。4月1日付で子ども家庭部長を拝命いたしました佐久間と申します。どうぞよろしくお願いいたします。子どもの施策の部門は初めてでございます。皆様からのご意見を頂戴しながらよりよい小金井の保育施策を進めていきたいと考えておりますので、ご教授をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員　引き続きになりますが、保育課長の鈴木です。本年度もよろしくお願いいたします。

○藤井委員　4月1日付で保育課長補佐を拝命いたしました藤井知文と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○前島委員　くりのみ保育園の前島です。よろしくお願いいたします。

- 杉山委員 わかたけ保育園の杉山です。よろしくお願いします。
- 小方委員 小金井保育園の小方です。よろしくお願いします。
- 福野委員 さくら保育園の福野です。よろしくお願いします。
- 海野委員 けやき保育園の海野です。よろしくお願いします。
- 三橋委員長 済みません。わかたけ保育園の三橋と申します。よろしくお願いします。
- 東海林委員 くりのみ保育園の東海林と申します。よろしくお願いします。
- 本多委員 くりのみ保育園の本多です。よろしくお願いします。
- 細部委員 わかたけ保育園の細部と申します。片桐さんが大分強烈な方だったと思いますが、ちよっと足元に及ばないかもしれませんが、頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
- 八下田委員 小金井保育園の八下田と申します。よろしくお願いいたします。
- 寺地委員 小金井保育園の寺地です。よろしくお願いします。
- 石澤委員 さくら保育園の石澤です。よろしくお願いします。
- 小泉委員 さくら保育園の小泉です。よろしくお願いします。
- 宮田委員 けやき保育園の宮田です。よろしくお願いいたします。
- 岡崎委員 けやき保育園の岡崎です。よろしくお願いします。
- 佐久間委員長 ありがとうございます。
- それでは次に、4の議題に従って進行をいたします。
- 初めに、(1)第17回会議録の確認についてを議題といたします。
- 先ほど課長のほうから説明を申し上げましたけれども、修正等がございましたので、お手元の議事録の修正をお願いしたいと思います。17回の会議録につきましては、先ほどの修正部分を除きお手元に配付したとおり決定したいと思います。これにご異議はございませんでしょうか。よろしいですか。
- ご異議がございませんので、第17回会議録につきましては、ただいま決定したとおりといたしました。
- 次に、(2)の保育業務の総合的な見直しについてを議題といたします。
- 資料説明を保育課長のほうからお願いいたします。
- 鈴木委員 それでは、簡単にご説明をさせていただきたいと思います。
- まず、資料68、小金井市公立保育園運営協議会工程表です。今まで平成26年度までの部分を全体で確認していたところですが、平成27年度の分を追加してございます。

線は、そのまま延長しているというふうにご理解をいただきたいと思います。

裏面のほうをごらんいただきたいんですけども、27年度につきまして、まず真ん中あたりの現場見学を昨年同様、一応7、8月のところに入れてございます。

それからその下の意見聴取等の中の父母へのアンケート実施、こちらも昨年と同じ時期にスケジュール上載せているところでありまして、こちらにつきましてはぜひ皆さんのところ協議いただいて、この時期ではちょっととか、そういうご意見をいただければと思います。

それから一番下に前回の運協でもちょっとお話をさせていただきました小金井市保育検討協議会、仮称ですけども、平成27年度の6月から11月いっぱいスケジュールで参考までに載せてございます。こちらにつきましては本運営協議会のほうとも連携をしながら進めていきたいというふうに考えてございますので、こちらの工程表の中に参考として載せさせていただいたところです。

○三橋委員長　　ちょっと何か工程表の話が先になっちゃってるんですけども、とりあえず6番、報告書の作成のところを補足ですが、我々の任期としてはこの27年度までですし、もともと報告書作成するということにはなっていますので、こちらのほういつから始められるかというところですけども、できるだけ早いタイミングから線を引いていきたいというふうに思っています。ちょっとここで漏れてるんですけども、一応そういう形で、6月ぐらいから3月の時点でできればと思います。

ただ、ちょっと覚書の話もありますので、
まず資料の確認を。

○鈴木委員　　あともう1点、肩書に番号振ってないんですけども、小金井市公立保育園運営協議会の運営方針に関する覚書を参考までに再度配付をさせていただきました。

本件につきましては、2013年12月18日に当時委員長の川村子ども家庭部長と三橋委員長のほうでこの覚書の内容について双方で確認していると。今後もこの覚書に沿った運営協議会の進行について配慮していきたいということで今回配付をさせていただいたものです。私のほうから以上です。

○佐久間委員長　　ただいま資料の説明が終了いたしました。何かご質問はございますでしょうか。

○三橋委員長　　進め方ですけども、まず、この運営協議会の覚書ですが、配付をしてる理由というのがあって、まず、この覚書、委員長がかわったんで、名前もかわっているのもその点に関連して確認をしておきたいという点が一つです。

その上で、工程表ですね、今年度の話もありますし、先ほど細かいところでもし何かご意見あればというところもあるので、そのところについて質疑をさせていただきたいと考えています。最後というか、3点目なんですけども、前回は議論になりました小金井市保育検討協議会ですか、これについてもう少し詳しく話をしたいと思います。ちょっと進め方として、まず一番最初に、この覚書が、委員長がかわられたんですけども、これが個人名で出しているという位置づけなのか、それとも部長名という形、役職名出しているのかというところがポイントとしてあって、そのところについてまず確認をしておく必要があると思います。あと中身についても委員長もかわられましたし、委員の方も今回初めての方もいらっしゃるんで、いま一度、確認をしたいと思います。後で出てくる新しい検討協議会にも関係しますので、中身についても確認しておいたほうがいいと思っています。

○佐久間委員長　それでは、今、三橋委員長のほうからお話でしたが、覚書に関してのご説明を補足としてさせていただきます。

この覚書につきましては、右端一番下のところに2013年12月18日とございます。あくまでこの公立保育園運営協議会の委員長、子ども家庭部長と公立保育園父母の会選出委員代表ということで、職名で覚書を交わさせていただいているというところで、当時の川村委員長と、あと現在の三橋委員長の名前ということで、このまま引き続きこの部分を、川村の後任として私が着任をいたしましたけれども、この当時のものということで、もしこれがまた変わってくると実際に交わしたこの2013年12月18日という日付が動いてきてしまう可能性もあるわけですね。ですのでこの覚書を結んだ当時の職名で覚書を締結したという形で、委員長の名前をそれぞれ変えずにこのまま引き続き覚書を使っていくという整理をさせていただいたところですので、ご了承をいただきたいと思います。

○三橋委員長　意味わかりますか。

○佐久間委員長　よろしいでしょうか。

○三橋委員長　あくまで個人名ということじゃなくて、役職名という形でサインをしてというのが市の解釈なので、これが名前はかわったとしてもちゃんと引き継ぎますという話ですので、こちらのほうは議事録なり、あるいは会議結果に掲載するというので、載せるということで、それで問題なく、よろしいですかということで。ご異議ないですね。

であればこれ以上ということで、ちょっと初めての方ですね、石澤さんとか細部さん

とか、あるいは小方さんですね、これ読んでいただければわかると思うんですけど、後でちょっと新しい会議体ですね、議論するときにもこの我々運営協議会と何が違うのかというところがポイントになってきますので、ちょっと確認というか、ポイント部分だけさらっとかいつまんで話させていただくと、1番に関しては、この委員会というのは委託の是非を問うものではないという形で始まっています。委託の是非を問うものではないので、あくまでもあらゆる可能性を排除せずに議論する。要は委託前提じゃないですよというところを話してるところですね。これは労使協議のほうでも同じような取り組みがされてるんですけど、こちらのほうも委託前提でなくて、あらゆる可能性をはいじょせず、場合によっては現状維持というような結論もあり得るというようなことでまずは議論の仕方をしている。

ただ一方で、じゃあ、そういった委託の議論をしちゃいけないのかとか、どういった議論をしたらいいのかという話がありましたので、もちろんそういった議論をすること自体はやぶさかではないと。それで結果として何か我々として一つまとまった方向性が出るのだったら、それも一つですねということで、そういったところを2番で担保するというところですよ。

3番については、これ今日もまた少し話が出てくるんですけど、我々父母だけの協議会なんですけども、ここだけの中で閉じた話をしていいわけじゃなくて、広く一般市民の方とか、ここにいない方も、これも含めて意見を聞く、ないしは配慮した運営をしていこうということで、意見募集をしたり、会議を公開するというようなことも実施していますし、できる限り、第三者の声も取り入れながらやっていきたいというような話でここ3番に書いてる次第です。

4番については、報告書を可能な限りまとめるということで、この協議会というのは市の諮問機関ではなくて、何かを審議して結論を出してくださいとかと言われてるわけではないんですけども、やはりこれ議論をしていって、公立保育園のあり方ですとか保護者のニーズとかということをもとめていく、議論していきますので、そういったことというのはやっぱりまとめる必要があるでしょうと。その結論というのは当然一つの結果にならない場合もあると思いますが、両論併記とか論点整理みたいな形になるかもしれないけども、そういったものについて何らかの形でまとめていこうと。その場合、市はその内容を尊重すると。市も委員、事務局として入って議論してるところですから、そういった中身というのは尊重されるというのは一般的な話ですけども、それについても

尊重していただけるというところを確認した上で、何らかの形で市民に説明する場とか、もし新しい協議会で引き継がれるのかもしれませんが、そういったところに対しては活用してもらえんというところをこの4番で確認しているところです。

5番も大事なんですけども、協議スケジュールというのは、この我々の中で確認をしていこうというところです。要は市のほうの総合的見直しというペーパーですね、ポジションペーパーみたいな市の立ち位置をあらわしてるペーパーがあるんですが、この中では27年4月から新しい運営形態でやることも視野というか、やるというようなスケジュールが引っ張られてるとこもあるんですが、それというのはなかなかこうやって議論していくと難しいんじゃないかと。いろいろと議論していく中で、もっともっという議論しなきゃいけないことが、論点とかも出てくるでしょうという話がある中で、もちろんそういった案とかスケジュールをまるっきりない中で議論することないんで、案を出すのはいいですけども、それにとらわれて、お尻を切ってその時点で何らかの結論出さなきゃいけないとかなんとかというような運営の仕方はやめてくださいというお話をしている。その上で、ご理解いただいて今このスタートに立つという確認です。、これ以外については事前に協議会の、この内容に変更ある場合には事前に協議を行うこととして、運営方針に関しても改めて確認を行うということです。これらのことについて今ご確認いただいたということによろしいですか。

○佐久間委員長 ありがとうございます。

○三橋委員長 ありがとうございます。

じゃあ、済みません。この次の議論として工程表の話に移りたいと思います。

工程表ですけども、今先ほど課長さんのほうから話があった次第ですが、工程表という観点で言うと、大きな枠組みというか、やるべきことというものの柱というのは変わってないのかなと思います。

逆に言えばこれまでの中でどれぐらいの突っ込んだ議論ができたかというのはちょっとあるんですけど、一つの議論に関しては大分議論をしてきてるとこもありますので、それをやっぱりちょっとまとめていく、整理というか、そういうところが必要かと。何か結論とまでいかないまでも論点メモとか出しましたし、あるいは前回であれば公立保育園のあり方というような市のペーパーが出て、労使協議の話が出て、これに対してもかなり我々の意見は出ていましたので、そういったことについてこういった意見が出てたとか、こういったところがあるとかということについてやっぱり何らかの形でま

とめておかないと、また新たに言いつ放しで終わってしまうこととなりますので、そういうことについては今後何らかの形でやっていきたい。

ないしは保育の質に関しても、なかなか保育の質まとめるの難しいなというところあるんですが、それをやっぱり単に言いつ放しというわけにもどうかとなりますので、何らかちょっとまとめていきたいという作業は、済みません、委員長としてちょっとやんなきゃいけないと思います。

そういったことをやりながらで議論を進めていきたいというところありますし、今後はそれ以外ですと少しイベント的な話でいうと現場見学をしたりとか、あるいはアンケートとったりとかというのはことしも去年と同じようにやるべき話として、工程表にも記載をしています。工程表のほうは多少の日程調整とかなんとかというのは進めながらあるとして特に何か大きく、ご意見とか、こういうところについては特に言っておきたいということはありませんか。

岡崎さんからいつもご意見をいただくポイントである、市がちゃんと回答してくれよとか、ちゃんとペーパーなりが出るのかという話があるんですけど、やっぱりこれがないと我々がせっかくまとめても何のためにまとめるかというところはあると思いますので。何かありますか。

○岡崎委員 いや、特にないですけど、5月がもうすぐまた来るなという感じがしますけど。

○三橋委員長 ここまではいいですか。

じゃあ、ちょっとこれに絡んで、もうここはさくさく行くんですけど、ここから先として、やっぱり保育検討協議会というのがあって、その線が6月から11月までという形で入っていると。これによって我々の審議の仕方も大分ちょっと変わってくる可能性があるかなと思いますので、これについてじゃあ、お願いします。

○鈴木委員 じゃ、保育検討協議会、前回もちょっとお話をさせていただいたところですが、もう一回ちょっとどういう会議なのかというのをお話をさせていただきたいと思います。

現時点、内輪の話になってしまうんですけども、まだ要綱が決裁おりにない段階で、まだ未確定です。なので今お話しする、これからお話しする内容はまだ確定してない部分も含んでいるということは、ちょっとご理解いただきたいと思います。

まず、保育の検討協議会につきましては、設置の目的として現時点で考えている内容としましては、小金井市内の保育所の設置主体に応じた保育の現状分析。それから公立保育所の管理運営のあり方等を検討し……。

- 三橋委員長 ゆっくり話してもらっていいですか。ここのって、すごい大事なんで。
- 鈴木委員 これについてはもう一回最初からいきますんで。小金井市内の保育所の設置主体に応じた保育の現状分析。それから公立保育所の管理運営等のあり方を検討し、今後の小金井市の保育行政について広く意見を聴取する。
- 三橋委員長 公立保育所の管理運営のあり方ですね。
- 鈴木委員 運営等のあり方です。
- 三橋委員長 運営等のあり方ですね。
- 鈴木委員 はい。のあり方を検討し、今後の小金井市の保育行政について広く意見を聴取することを設置目的としております。
- それから組織ですね、委員の構成等につきましては、考えておりますのは委員全体で10人以内です。それで、まず学識経験者を2人です。それから公立保育園の父母会の代表として2人です。それから民間保育園の園長会の代表として1人です。それから認証保育所の事業者の代表を1人。それから福祉サービス、障がい児の事業者を1人。それからあと公募の市民を1人を予定しています。
- 三橋委員長 公募が3人。
- 鈴木委員 3人です。ごめんなさい。公募が3人ですね。を予定しています。
- それから設置目的と重なる部分があるんですが、所掌事項です。市内の保育所の設置主体に応じた保育の現状の分析に関する事項。それから市が設置する保育所の管理運営の効率化に関する事項。それから地域における子育て支援に関する事項のほか必要とする事項です。
- それで今、設置目的、所掌等お話したところですが、重なる部分もあるんですけども、具体的には設置主体に応じた保育の現状確認、それから公立保育園が抱える課題の分析、管理運営の効率化、それから厳しい財政状況や老朽化した施設や多様化する保育ニーズなどの課題などの協議、それから保育行政の今後について再構築についてを協議をいただき、保育行政の方向性についてご意見をいただきたいというふうに考えているところです。ざっくり今のが検討協議会を現時点で考えている内容であります。
- あとそれから工程表にもありますように、現時点で考えているのは、6月にスタートをし、おおむね11月いっぱい、12月ぐらいまでの期間で協議をお願いしたいというふうに考えています。予算上は、8回の会議を予定しているところであります。
- 公立保育園運営協議会の皆さんには、先ほどお話しした中に委員として父母の代表と

いう形で2人考えておりますので、ぜひご協力のほうをお願いしたいと。

現時点で依頼の文書等は、先ほど申しましたように要綱が固まっていない段階で出せないところではありますが、本日この場をおかりしてそういうことをお願いしたいというふうに思います。

○三橋委員長 公立保育園の父母というのは、父母会に対してということですか、それともどういう形になりますか。

○鈴木委員 我々この運営協議会と、それから新しく設置する検討協議会が一定連携していく、協議の内容も一定相互に連携していく必要があると考えますので、できれば運営協議会の委員の方からお二人、現時点でまだ委員数については確定はしてないところですけども、2人お願いできればなというふうに考えているところです。

○八下田委員 小金井保育園の八下田です。今、鈴木課長のほうから運営協議会の中から2名とおっしゃったんですけども、兼務ということですか。

○鈴木委員 そうです。

○八下田委員 わかりました。

○鈴木委員 市民参加条例で、こういう会議であったり審議会については1人の方がいっぱいやるというのはできないとなってるんですね。ただ、市民参加条例でも兼務することは可能になってまして、2つまでたしか兼務が可能となっているところです。

○三橋委員長 ちなみにこのばの方の中にもう一個以上、何か兼務してるってありますか。誰もいないですね。じゃあ、とりあえず大丈夫。

ちなみに2つですけども、こっちが特別に設置した恒常的でない機関の場合は3つ目もオーケーだったと思うんですけど、今回の新協議会は、それに当たる可能性はあるかなとは思いますが。

○細部委員 わかたけ保育園の細部です。今までの経緯が全然わかっていないので、ちょっともう決まり切ったことを聞いてることもあるかもしれないんで、そこはご指摘いただければと思うんですけども、ちらっと前回の議事録等を見るとこの検討協議会、新しく設置するに当たって、じゃ、この場は今まで何だったのみたいな意見がちらちらあるのが見えたんですが、そこはもう前回できちんとこの新しく設置する協議会とこの運営協議会の役割の整理というのは図られて。

○三橋委員長 いやいやいやいや、議事録以上でも以下でもないです。

○細部委員 議事録もちょっと全部読めてないので、よくわからないというのが正直なんですけれ

ど、今ぱっと聞くと先ほどの要綱はまだ決まってないけれども、どういうことをしたいかということで所掌などもお話しされていたんですが、これは公立保育園をどうするかというところにターゲットを絞った協議会なのかなというふうには聞こえたんですね。そうするとこの公立保育園の代表者が集まってやってきているこの協議会とは何が違うのか、メンバーが違うだけなのかなというふうには何もわからない状態だと見えてしまったので、そこが同じように見える状態のままやっていくとちょっとうまく何かを持っていくというふうに行くのだろうかという疑問を若干抱いてしまいました。なので、役割をはっきりもうどこというある程度の目的をきちんとそれぞれに設けた上で、じゃ、そこについてはこの場ではすり合わせをしましょうとか、その下地としてこちらで検討して出しましょうみたいなことかなるべく毎回毎回明確にできるようにしないと、これだけの人が夜集まって、またもう片方も有識者等を入れてやるにしてはもったいないんじゃないかな、時間がという印象を受けてしまったので、ちょっとその辺を予定があれば教えていただければなと思います。

○鈴木委員　　まず公立保育園運営協議会につきましては、設置の目的としましては私立保育園の事業運営のサービス向上を目的として、25年の10月に設置をしたところです。具体的には公立保育園における保育サービスの現状確認、それから評価、保護者が求める保育事業、保育ニーズの確認のほか、協議会の設置目的を達成するために必要な事項を皆さんで協議しましょうということで、行政の職員と父母会から推薦いただいた委員の皆さんでお話をしているところです。その中に、先ほど三橋委員長からあった保育業務の総合的な見直しという部分についても意見をいただこうということで、この場で進んできたところです。

今回新たに設置する検討協議会につきましては、先ほど言いました目的だったり所掌であったりいうところなんですけども、公立保育園の管理運営の効率化等に関する部分であったり、あるいは民間の保育園に対する現状分析等行って、小金井市の保育全体についてご協議をいただきたいというふうに思っているところです。

この運協においても民間の部分についても議論されているところもあるとは認識しているところですが、一定そこら辺、多少重なる部分あるとは思うんですね。ただ、そういった部分は先ほど申し上げたように公立保育園運営協議会選出で委員さんを出していただいて、そういう点も相互に共有化していければいいのかなというふうに考えているところです。お答えになってるかどうかちょっと微妙なんですけど。

- 細部委員 私自身もよく把握できていないので、わかりにくいというのが印象です。
- 三橋委員長 質疑を少し続けたほうが、多分ぱっぱとすぐに、やっぱり僕もわかんないんで。ただ、とりあえずは皆さんの思ってることを言っていた方がいいかなと思いますんで。
- 八下田委員 小金井保育園の八下田です。細かいですが、6月から8回の会議にこの中の誰か2人が出るとして、誰が出られるかという話に今後なると思うんですけど、時間帯とか曜日とかそういうものが大体決まれば出していただけると私たちのほうで代表を出すのにありがたいですね。
- 鈴木委員 まだ決定してるわけじゃないんですね。ただ、保育園の保護者の方等お集まりいただきやすい時間帯とすると、この運協と同じタイミングなのか、あるいは土日なんていうのも想定できなくはないかなというふうに思っています。平日の昼間に開催するのは、ちょっと難しいのかなというふうに思っています。
- それから8回の開催で6月から11月いっぱいぐらいまでのイメージでいますので、おおむね2カ月に3回ぐらいのペースになるのかなと思ってますが、曜日等については特段まだ決定してるところではございません。
- 三橋委員長 ほかいかがですか。
- 寺地委員 小金井保育園の寺地ですけど、何で8回なのか。
- 鈴木委員 8回。一定のこの期間の中で結論といいますか、意見をいただきたいというふうに考えてございますので、今回8回という設定をしてございます。これが例えば16回がいいとか4回がいいとか、そういう何かの検討して8回という設定したわけじゃないんですけども、8回の協議で一定のご意見をいただけるものと思って設定をしてるところです。
- 寺地委員 回数は変わらないですか。もう8回と決まっていますか。
- 鈴木委員 予算上8回確保しているところです。
- 寺地委員 じゃ、変わる予定はない。
- 鈴木委員 始める前から回数ふやすこと可能ですよとかというのは、なかなか我々行政としては申し上げにくいんですけども、審議の状況によって、例えば最後のところでもう1回、2回やりたいとか、そういうのはいろんな委員会であると思います。そういうのは一定対応できるかとは思いますが、8回の中で検討の結果を報告いただきたいというふうに考えています。
- 三橋委員長 あくまで一般論としては、市のほうがちゃんと計画なりそういうのつくって、この会これでやってくださいというのはつくっているんです。ただ、それを見て、これは無理

だとか、最初から無理というのは、審議やってみて、これちょっと厳しいからもう一回やりたいとかというのがあればやりますし、もっと分科会やったりとか起草委員会やったりとかそういうというのは審議会によっても幾らでもあったりするので、それはもちろんあくまでも会長なり委員の方の総意で決めることなので、今この場でどうかというふうには言えないですけど、とりあえず市はまず一番最初のたたきをつくるので、その枠意味では8回だということです。

○本多委員　　くりのみ保育園の本多ですけれども、今期間の設定が6月から11月末の間で8回ということなんですが、これ期間というのは特にどこまでに意見をまとめたりとか、何かがあって意見が聞きたい、そういったことなんですか。例えばこの期間に2カ月に3回といったペースという話だったんですけども、運営協議会を入れてその人たち2カ月に3回出るというのは、かなり負担的には大きいですよ。ちょっとペース的にはかなり決められた方はもう2週間に1遍ぐらい……だと思っんですけど。

○鈴木委員　　非常にタイトなスケジュールで、こちらの運協と並行して動いていくので、ご負担は大きいのかなというふうに認識しているところです。最終的にはどうか、新しい協議会を立ち上げた中で、例えば何回から何回についてはどうということやましよう、何回から何回についてはどうということやましようというようなあらあらの工程みたいのを立ち上げて進めていきたいと考えておりますので、非常に短い期間の中での協議をいただく、検討いただく形になるんですけども、そこについては申しわけありません。ぜひご協力のほうよろしくお願ひしたいなというふうに。

○三橋委員長　　本多さんの質問は、なぜそこまでしなければいけないのかというところで、なぜ11月末というお尻がきめられているのか。運協の場合は、ここについてはとらわれずにという形でこういった議論をしてるんですけど、その新しい会議体のほうは11月末というふうになって、僕はちょっとそこはかなりポイントだと思うんですけど、そこは何ですか。

○鈴木委員　　一定集中的に協議をして、結論を得たいというのが行政の考え方にあるんですね。

○三橋委員長　　もうちょっと明確な理由がないと、逆に委員の方から12月にしてほしいとか、ちょっとこんな8回じゃ無理だよという形の話があったときに、それを市のほうとして拒否も逆にできないと僕は思いますけども、ちゃんとした答弁ができないと。

○鈴木委員　　結局市のほうで一応お願ひするのは、この期間内にご協議いただきたい、あるいは検討いただきたいという形でお願ひをする形になります。ただ、審議の過程の中で、三橋

委員長おっしゃるように、このスケジュールではもう全然できませんよとか、あるいはもっとこういう点について深く検討あるいは調査する必要があるというようなお話があって、委員会自体会長なのか、委員長なのか、ちょっと名称もまだ未定ですけど、そういう方の運営の権限の範囲内でやっていただく形になりますので、場合によっては多少の伸び代があるのかなというふうには思いますけども、ただそうした短期間で大変負担が大きいところでもありますけども、話をまとめていっていただきたいということでお願いしたいというふうに考えております。

○三橋委員長 寺地さん。

○寺地委員 小金井保育園の寺地ですけど、ですからなぜ一定決まった期間を設定して協議することになったのかって聞きたいんです。何でその期間でこんな無理な、ハードなスケジュールを立ててまで検討しなきゃいけないのかということを知りたい。

○鈴木委員 繰り返しになっちゃいますけど、集中的にその期間内でやっていきたい。

○寺地委員 その集中的にする意味って何がある。何で集中的にしなきゃいけない。何か決まった項目を決めなければいけない項目なりがあって、それを決めたいからというお話なんですか。今、広く意見を聞くという形で設定してるんですよ。

○鈴木委員 そうです。広く意見を聞くための場としての協議会ですので、何か決定するわけじゃないんですね。報告のような形で上げていただければなというふうに考えているところですけども、お答えになってないかもしれない、繰り返しになっちゃうんですけども、短期間の中でこういう内容についてご協議いただいて、ご意見をいただきたいというのが考え方なんで、確かにタイトなスケジュールではありますけども、一定この形で進めさせていただきたいというふうに考えてるところです。

○寺地委員 ちょっとこのシフトでいくと来年度の予算に何か上げなければいけないものがあるのかなと見てるんですけど、そういった意味はない。

○鈴木委員 いや、予算、特にこれは全然、例えばこれ11月に予算、意見いただいたとしても、それで予算上に何か反映できるものでないんですね。意見いただいたのは決定事項ではありませんから、我々それを受けて仮に何かする必要があるとすれば検討はしていくわけです。それでそのいただいた意見をベースに市の決定を検討していくわけですけども、11月末の段階で意見いただいても翌年度の予算に反映できるというのはちょっと厳しいというか、できないというふうに思います。

○寺地委員 そうだったらわかるんですけど、じゃあ、何でこの、またもとに戻るけど。

- 鈴木委員 それは繰り返し同じ話になっちゃうんですね。
- 本多委員 くりのみ保育園の本多ですけども、今現状運営協議会でもなかなか資料が出てこなかったりとかそういった状況がある中で、これだけタイトに話をしていく中でそれがうまく回っていくのかというのが私、疑問に思うところがあるんで、・・・・。
- 鈴木委員 大変耳が痛いご質問で、今年度特になかなか、言いわけみたいになっちゃうんですけども、資料つくって出してやるということがなかなか満足にできず、大変申しわけありませんでした。
- 27年度、今年度につきましては、体制も強化しております。内部の職員も異動してきて、今まで係長職が1人と、課長補佐兼務で係長がいたんですけども、今度単独で課長補佐、それから係長と、プラスあと係長職の主査も入ったりしております。一定内部の体制は強化されてきているということで、資料等もなるべくきちんと出していけるようにというか、出していきたいというふうに考えてございます。
- 細部委員 済みません。わかたけ保育園の細部です。この8回をやるという中で、1回から8回までに先ほどおっしゃられたような所掌の何を例えば1、2回目でやるとか、3回目でするとかというような大まかな計画みたいなものはあるのでしょうか。というのは、さっきちらっと聞いたときに最終的に何を聞きたいかということ、公立保育園の抱える問題だったり老朽化の課題だったり方向性についてみたいなのをちょっとおっしゃられるように聞いたんですけど、出てくるメンバーというのは公立保育園もですし、民間の保育園もですし、認証の事業者もですというふうになると、みんな立場が違うので、何かの方向性を一個にまとめるというのは難しいと思うんですね。意見をまとめるんじゃなくて、広く意見を聞く場ですというふうにおっしゃったということは、事前に例えば設置スタイルに応じた現状が今どうですという資料が初回例えばばんと出てきて、それに対して皆さん、どう思いますかとか、自分たちの今かかわってる保育園はどうですかみたいなものが上がってきて、それをじゃ、1、2回目で有識者から意見も出てみたいな少しイメージがあれば、多分短期で8回を集中してやるということにも意味があるし、出る人にもちょっと納得かなとは思いますが、そういうものも何かない状態でただ漠然とやるというふうになると話がどういうふうに進む、なっていくんだろうというイメージも湧かないし、ただ集まって言い合いましうで、じゃ、そのたたき台になるようなものがどこからどういうふうに出てくるんだろうみたいなイメージも湧かないままだと、ちょっとどうしてという感じを受けるんですけども、その辺がきちん

とあるといいなと思うんですが。

○鈴木委員 先ほどもちらっとお話しした中に入ってたんですけども、この8回の会議で例えば前半何回分についてどういうことやるとか、そういうのは一定事務局で事務的に、事務的にという言い方よくないか、事務局のほうであらあらの進行スケジュール、工程表のようなものを出すつもりです。どの段階でどういうことをご議論、ご意見いただきたいというのを出していく考え方を持っています。ちょっと現時点で最初何回についてこれやりますよというのがここでお話しできればいいんですけど、そこまでまだまとまっていないので、その部分については会議の中で、協議会の中でお示しをして詰めていきたいというふうに考えます。それぞれ立場の違う方がいろいろ出てくるというのはおっしゃるとおりで、そういう立場のいろんな方の意見を聞いて、要綱設置の協議会ですから、いろんな意見を聞いて、何か決定するのではなく、行政の施策の参考にする意見をいただきたいということで会議のほうは進めていくこととなります。

○細部委員 今の要綱決定の協議会ということは、この協議会を受けて何か要綱がまとまるというのが決まっているんですか。

○鈴木委員 市役所の場合、いろんな会議あるんですね。例えば子ども・子育て会議というの聞いたことあるかと思うんですけど、それにつきましては法律に基づいて条例で設置をしています。それから子ども関係だと、児童福祉委員会は法律に基づいて市の規定で設置をしています。それ以外にその条例設定の場合は、諮問、答申であったり、そういうことが可能なんですね。市長からこういうことについて協議して結論を出してくださいという諮問、答申の行為が条例設置の何とか審議会とか、何とか委員会というのは可能なんです。

先ほど申しました要綱設置の委員会というのは、この公立保育園運営協議会もそうですけども、要綱で設置して意見をいただくというもので、こちらについては何か諮問、答申という形ではできないんですね。

○三橋委員長 ちょっと待ってくださいね。ごみ処理施設の設置場所を検討する市民検討委員会、要綱設置でしたけども、あれは諮問、答申という形をとったと思うんですけども。

○鈴木委員 自治法上それだめなんです。こんなこと言っちゃうとあれか。

○三橋委員長 96条か何かに基づいて市が審議会設置しますというときに要綱使ってやりますという位置づけで、それで諮問、答申というやり方を沿っていると僕はそのとき説明伺っていましたが、それがやっちゃだめという話。

- 鈴木委員 本来であれば要綱設置のところで何か諮問、答申で、答申を受けたものを決定事項にするというのはそぐわないというふうに言われています。
- なので、最近国のほうも協議会という言い方ほとんどしなくなってきてるんですね。国のほうは、懇談会とか意見を聞く会とかそういう名称でやってる場合が多いというふうに聞いています。
- 今回のこの協議会もそうですし、新しく設置するところも要綱設置でありますので、諮問、答申はちょっとなじまない。ただ、こちらもそうですけども、意見まとめてご報告いただくというのは可能であるというふうに考えております。
- 三橋委員長 寺地さん、いいですか。
- ほかどうですか。
- 岡崎委員 けやきの岡崎なんですけど、これ先月のご説明いただいた時点で公立父母会、この運営協議会から2名という案ってもうあったんですか。
- 鈴木委員 あの段階ではそこまで固まってというか、お話しできる状況ではなかったもので、まだ未定でした。ただ、公立保育園の保護者の方を委員にしたいというのは、考えとして持っていました。委員にしたいというか、委員に入っていたきたい。
- 岡崎委員 8回で結論というか、意見報告をさせるための資料を出す体制を強化していただいているのであれば、同じレベルの資料というのでも運営協議会に出してもらいたいなというのが私の希望です。
- 鈴木委員 そうですね。おっしゃるとおり、岡崎さんから何度かいろいろご意見いただきまして、なかなか応えられなくて申しわけなかったと思っています。今後、こちらの運協のほうも資料等については適切に出していきたいというふうに考えております。
- 岡崎委員 ぜひお願いしたいですね。
- 寺地委員 小金井保育園、寺地ですけども、公立の父母は2名入るんですけども、ほかの例えば公立じゃないところに入られる人で利用者っていないですよ、父母が。
- 岡崎委員 だから、公募3名って利用者を想定してますか。いわゆる公立以外の。
- 鈴木委員 公募3名の中にはそういう利用者の方も当然入ってくる可能性ありますし、その人だけではなく、全く全然関係のない人が来る可能性があります。
- 三橋委員長 物申したいみたいな人でも。
- 鈴木委員 いらっしゃる可能性ありますね。
- 三橋委員長 ほかどうですか。

ちょっと質疑で、質問ではなく、意見でもいいですけど。こうこうこういうふうにしたらとか、あるいは運営協議会とやっていく中でこうなんじゃないかとかですね、そういった意見でもいいと思います。

○細部委員 済みません。わかたけの細部です。確かに今おっしゃられたように、予定されてるメンバーが保育園の関係者がなぜか公立保育園だけの利用で、ほかが経営者というのか、運営側というふうになると、ますます何の意見を集めたいのかというのがちょっと不明瞭だなという感じがします。例えば公立保育園の利用者と園長と園側のほうが入る、それから民間保育園の利用者と園長会の代表が入るというようなバランスがあれば、それぞれの立場から保育園ってどういうふうになるべきみたいなことの意見を聞きたいというののバランスはとれると思うんですけど、何かちょっと偏りがあるのではないかなという気がします。それだけに余計に求めたい意見のターゲットというか、そこがはっきりしなくなってしまってるような気がします。

○鈴木委員 まず公立保育園父母の方、当然公立保育園の管理運営のあり方とかそういうところをご協議、ご意見いただくに当たって、公立保育園の保護者の方の参加は不可欠であろうというふうに思います。

それから先ほどのお話の中にありました園長につきましては、状況によって出席という形になると思うんですけども、事務局、答弁体制側のほうに入る形で考えております。

それから民間保育園の経営の方が今回入っておりますので、そういうところから経営の状況とかは効率的な施設経営のあり方についていろいろご意見をいただける可能性があるというふうには考えています。

それから公募の委員の中で民間保育園の利用者等についても来ていただければいいというように考えているところですが、こういう民間保育園の保護者の会がある園があったり、ない園があったり、組織化されてないという、我々ちょっと接触接点がないんですね。なので、今回このような形で委員構成を考えてるという形です。

○三橋委員長 ちょっとじゃあ、どうしようかな。幾つか今までの議論の中でポイントがあるんですけど、一つが設置主体に応じた保育の配置上の分析、目的ですと公立保育園の管理運営のあり方等ということですので、今お聞きするだけでも公立保育園だと明示されていて、いわばターゲットになっているんですね。やっぱりそれが所掌事項に関しても設置主体に応じた現状確認というのは①番であるにしても、所掌事項の次が市が運営する保育

所の効率化に関する事なので、これ効率化という表現で入ってるというのがポイントとしてやっぱりあると思うんですよ。だから課長さんのほうは少し奥歯に詰まったような、ストレートな言い方じゃないですけども、これ明らかに公立保育所についてでかなり大きなウエートを占めているということは普通に文章読んで、今聞くだけでもちょっとそう感じるころはあるのかなという理解ですが、まずそれでよろしいですか。その理解間違ってますか。

○鈴木委員 ターゲットという言い方が。

○三橋委員長 済みません。表現はよくなかったかもしれませんが。

○鈴木委員 当然公立保育所の運営とかについては議論の俎上にのってくることですね。

○三橋委員長 要は市の保育行政の方向性とかという話が最後にありましたけれども、その議論の中で、前回も少し議論ありましたけど、我々のいわば公立保育園はの中で中核を担っているというような話もあったと思います。こういう公立保育所というのはそういったところで大きなウエートを占めているということだと思いますので、その中で2人入るので、本当に民間の話をするので民間の父母が入らなきゃいけないのであれば、子ども・子育て会議のように公募委員のうちの1人を民間の父母、子育ての父母の枠みみたいな方式をつくってもおかしくはないと思うんですよ。だから、そういったようなやり方をしてまで1人枠をとるのがいいのか、それはそれでやっぱり批判もありますから、広い意見をとればという話もあるかもしれない。それは最終的にどちらをとるかという話で、子ども・子育て会議の場合はそういった形でわざわざそういったやり方をしました。それ中身によってくると思います。

その上で、やっぱり今議論も皆さんから出てきている論点として、新しい協議会がこの運営協議会とどういうふうに連携をする、ないしは連携しないのかというところ、連携できるのかできないのかというところですし、その前提となるものは日程ですね。

やっぱり覚書で我々結んでいるというのは、期限を切らずに議論するという話でありますが、今回については期限を切っているということで、かつ2カ月に3回となってくると我々の協議会よりもペースが速いので、連携、フィードバックするにしても、じゃ、それに合わせる必要があるかどうかも含めてちょっとこちらの僕のほうでも少し検討しなきゃいけないのかなと。いや、新協議会は2回進んでいたとしてもこちらは1回でいいよというぐらいなペースで、感じであればそれでいいんですけど、そうでないとなればちょっとまた考えなきゃいけないのかなというところもありますし、中身につい

でも、我々の運営協議会では覚書の前文の4行目で、公立保育園の現状の評価、ニーズ等を検討・協議を通して公立保育園のあるべき姿を協議・検討することである、ということなんで、公立保育園のあるべき姿を協議・検討することというのは、まさに今回の新しい協議会とまるっきりかぶっている部分ではあると思います。それでも連携をして議論していくというところで、当然のことながらいいほうにとれば8回しか議論がないので、我々みたいに専門的に議論してるメンバーが入って連携して議論をリードするなりきちんとこちらにフィードバックして、こちらのほうとの話を取り持つという話だと思いますけども、一方で、じゃあ、8回という議論の中で、あるいはそういったような連携なりなんなりというところがどれだけちゃんと、きちんとできるのかというところについては皆さんの中でちょっとご意見なり判断なりというのはあつてしかるべきだと思いますので、それは逆にちょっとお諮りするとか、この中でも話としてあるところだと思います。

ちょっと五園連の中でもそれは少し話をしたりとかもしましたし、この委員だけでちょっと決められる話でもないかなと思ったりはしますので、必要あれば、必要であると思いますけども、持ち帰って各園で話し合つてということも含めての対応だと思います。まずはもちろんこの委員の中で、そういうような意見なりをきちんと出した上で、最終的にはどうかというところだと思うので、一応この場でもう少し、自分としてはもうちょっと、個人的意見で全然構わないんで、別に最終的な判断としては各園持ち帰りでいいですけども、委員の方からこういったことがあるというのがあれば全然それぞれいたでいてと思いますので、いかがですか。何かありますか。

○小泉委員 済みません。さくらの小泉です。ちょっと住み分けというか、会議のすみ分けというのはちょっとわからないですけども、連携をとるというところで例えば認証保育園の運営の方がそちら、もう一つの協議会のほうに入っていると、障がい児の方がいるということで、ここにはいない公立、この会議ではいない立場の人たちが、参加されるということで、逆にこちらからそういった方々に資料をこんな資料はありますかとか、こんな資料出してほしいですみたいなお願いというのはできるんですか。

○鈴木委員 こちらというのは運協から例えば障がい者関係の今回委員で措定しているところにこういう資料出してほしいという依頼するという意味のですか。

○小泉委員 はい。

○鈴木委員 基本的には市がつくって出すような形になりますね。ただ、事業の内容とかについて

はうちでわからない部分も、例えば障がい児関係の団体の内容についてはわからない部分もあるので、それについては資料をもらって、事務局でまとめて委員会のほうに出すというのは可能。ただ、出せるかどうかというのはあるとは思いますがね。

○三橋委員長 可能性という意味で、この審議に必要かどうかということも含めて、審議に本当に必要であれば出してくださいというか、それが必要ですという話だと思います。そのところというのは実際にご意見いただいて、それがどのような議論なのかということも含めてだと思います。

○寺地委員 どうやって連携をするかに当たって、先に資料、どういった工程表を出すのかというのがやっぱりないと議論できないので、そこを出してもらおう。

○三橋委員長 ただ、ここにもありますけど、別に市を擁護するつもりじゃなくて、所掌事項が3つありますが、それを何にどれくらいというのは事務局が今ここでぱっと出したとしても、委員長なり会長なりと本来的にはちゃんときちんと確認しなきゃいけない話ではあるんですよ。だから、あるいは会議というのは会議の委員の方のものなので、我々みたいにくらべてこうやって父母と市がお互いに委員として入ってればまた違いますけども、会議体は基本的には会長が総理します。どの回数、どの運営でやるかということも、たたき台みたいなものは事務局が出していると思いますけど、最終的にどうするか、こうするというのはその場でまた決めていくような話ではあるので、だから、要綱に書いてあることまでは説明できると思いますけど、あるいはある程度のことは市のほうも当然考えを持ってるとは思いますけど、最終的に、じゃ、これを会議始まる前からこうなりますという形を出すというのはまたちょっと違った話になります。

○寺地委員 こうなりますというか、連携をしていくんです、連携するんですよ。

○三橋委員長 連携する。そのイメージ、僕もなかなか難しいところあるなと思いますけど。

○寺地委員 そこを具体的にするには市が出す資料というのは重要なんですね。

○三橋委員長 どこまで出せますか、じゃ。工程みたいなもの。

○寺地委員 これをもっと掘り下げた内容で出していただきたいんですけど。具体的に出してほしい。

○鈴木委員 先ほど三橋委員長からあったように、最終的に会議の方法というのは、その委員会、協議会の会長の責任で、その会議に諮って決定いくべきものなので、ここで行政、現時点で我々のほうで一定の案を仮に出したとしてもそのとおりになるかどうかはわからないし、ちょっとそれは他の委員会、これから立ち上げようとしてるとこの委員会ですけ

ども、その活動に制約をかけることになりかねないので、ちょっとできない。

○寺地委員 連携するってどう具体的に考えてらっしゃるんですか。

○鈴木委員 具体的に連携というときは、先ほどお話したようにこの運協の中から委員を一定出させていただきたいと。それで議論の共有なんかもできるだろうというふうに考えてるところです。

○寺地委員 共有できるんですよ。

○鈴木委員 委員さんにおいては、ちょっとこちらのほうでお話ししていただいたりとか、そういう負担はあるかもしれないですけども、共有していけるというふうに考えてます。

○寺地委員 何か向こうの検討協議会の内容が、一方的じゃないですけど、内容がこちら側にはおとりしてくるとは思うんですけど、委員を出してるから、こちらの内容が向こうに上がることはあっていいんですね。あると考えていいんですね。

○鈴木委員 例えば運営協議会のほうからこういう意見がありましたというのを事務局を通じて話すことは可能です。あるいはこの運協選出の委員が発言されるのも可能だと思います。

○寺地委員 事務局通しても発言することは可能。

○鈴木委員 事務局として例えばこういう資料を出してほしいとか、そういうのあれば出すことは可能だと思います。できるできない別ですけど、その資料は、

○細部委員 いいですか。わかたけの細部ですが、今のは確かに何か共有しようと思ったら、片や新たな協議会のほうは2カ月に3回のペースでやっていて、片やこちらは月に1回だと、その時点で同じタイミングでこちらで検討されたものをこちらでも共有して、こちらから意見をさらに述べてというようなことはできないスケジュールになってると思うんですね。

もう一つは、そもそもこれって何かを審議して決めていく場のための新たな協議会なんですね。のように聞こえているんですけども、先ほどは広く意見を聞く場ですというふうにおっしゃっていたので、何かを決定していく場って何を決定していくんだろうというのがすごく疑問で、ターゲット、ターゲット違いますね、中身は公立保育園の抱える問題であったり、さまざまな課題であったり、先々の方向性についてというところが目的としてあるとするならば、そこに民間の保育園の会長会の方だったり認証の事業者の方だったりが入って、何かを言いたいのだろうかというのが少し疑問に思えてしまったりもしたんですね。なのでこのメンバーを見たときに本当は小金井にある保育園全体が抱える問題だったりとか、立場が違って何か同じところを目指して頑張っていく

ましようみたいなところに目的を定めて、有識者の意見求めてやっていくのかなと想定してたんですけども、何となくふたをあけると結局公立保育園の抱える問題について皆さんから意見をもらいましょうというところ、さらに何かを審議しましょうというところ、何を審議して何を決めたいんだろうという疑問が湧いてきて、ちょっとその辺が余計わかりにくくて、この8回、一体何をやるんだろうというのがわかりにくくなって、今みたいにもっと中身をきちっと見せてほしいというところになるんじゃないかと思うんですけど、その辺はちょっと何かあやふやになっていませんか。

○佐久間委員長　済みません。ちょっとうまく私も説明ができないんですけども、あくまでこの現在の運営協議会、先ほど課長のほうから申し上げたように、設置要綱見ますと、この公立保育園における保育サービスの現状確認及び評価に関する事項。それから2つ目として、保護者が求める保育事業、保育ニーズの確認等に関する事項。その他もあるわけですが、基本的にやはり保護者の方が入っていただくことによって保護者が求めるニーズ、保育に求めるニーズというものが結構浮き彫りにされてくるということで、現状把握というのはこの運協の中で非常に重要な課題であると思っているんですね。

今後も運協については引き続き、この先ほどの工程表がずっと棒になっていたように今後も引き続き協議を重ねていくということで、片やもう一個の検討協議会については、先ほど三橋委員長のほうから非常にわかりやすい説明をしていただいたと思うんですけども、やはり設置主体、公立であったり、民間、あるいは認証ですね、そういうそれぞれで設置をしている主体に応じた保育の現状はどうなのかということを知るというためには、この方々の委員というのは必須だと思うんですね。そういったものを分析する中で、公立保育所がすべきことというのがそれぞれ役割分担が少しずつ見えてくるんじゃないかという狙いが一つはあるんですね。

ですので市が今後、非常に漠然として申しわけないんですが、今何も資料がないので、その点は非常に申しわけないんですが、市が今後の保育行政を考えていく中で、この保育検討協議会を立ち上げ、学識経験者も入れた中でそれぞれの設置主体に応じた現状等を分析して、公立保育所の管理運営がじゃあ、何を担っていくべきなのかとか、福祉サービスの障がい児の事業者というのも一つ案の中に入っているというのは、やはりどんどんこれから先、発達障がいも非常に増えているという状況の中、障がい児枠は現在ありますけれども、そういったものについてもどうしていくのかということも含めて公立がすべきことということを少しずつ市としては明らかにしていきたいわけですね。

なので最終的には市が方向性を一定定めてはいくものなんですけれども、その礎となる皆様のこれらの委員の方々に意見をいただきたいと、広く意見をいただきたいということからこの公募市民3名ということも含まれているということで、あくまでここで何かを決めていくとか、そういった組織ではないんですね。私たちが今後の保育行政を決めていく中で、参考にさせていただきたい意見を皆さんから広く出していただきたいんだということでこの検討協議会を設置したいというのが市の考え方だと私は判断しておりますので、そのようにご説明をさせていただきます。さっきの三橋委員長のほうがもっとわかりやすいご説明だったかと思うんですが、私の判断としてはそのように説明をさせていただきます。以上です。

○三橋委員長　　いかがですか。

正直新しいことをやる時というのは、別にこの新しい協議体に限らず、なかなか100%理解というか、納得してというところは難しいところもあると思うんですね。この運営協議会が始まる時にも非常に何か市とこういった協議会つくるのに対していろいろ議論があって、この覚書を結んで、五園連でもかなり議論をして、やっぱりまずはちょっと協議を進めていく、協議すること自体はやぶさかじゃないという話の中で、でもこういうところはちゃんと取り決めをしてやりましょうという話だったと思う。

今回の新しい協議会に関して、こういった市が出してる要綱的なものというか、口頭で説明したことがあって、これに対してどの部分がどう納得いかないとか、あるいはわかんないところというのもできる範囲で潰したとして、それでも納得いかないところとかわかんないところとかというところ、これどの会議体にもあるんですけど、それは会長次第であったりとか、運営の仕方次第、実際始まってみないとどうかというところも含めてだと思うんですけど、そういったところにどういうふうに判断をしていくかということだと思えます。

今ちょっと、繰り返しますが、論点として、協議する内容はほぼダブっていて、それをどう連携するのか。あるいはメンバーですね、学識とか民間の園長会の方とかですけど、学識とかほかの一般の市民の普通の意見を取り入れるということは我々の運営協議会が始まる時にもそういった議論というのはなかったわけじゃないんですね。児童福祉審議会の答申でもそういったこと書いてありました。そういったことはあった上で、それでもこの形になっているというところですので、それを改めて今、市がメンバーの対象を広くして提案してくること自体というのは、まるっきりわからないという話ではな

と思うんですが、いかんせんこの協議会があるにもかかわらず別の場所で連携してという形なので、そこをどう判断するかというところですね。それとあと期間。だからいいほうにとれば我々10人の人数いて、構成メンバーがこういった形でやっているの、そうでなくて別のところでもっと人数絞ってやりたいという話であるのであればそれは一つなのかもしれませんが。でも一方で、8回という限られた時間なので、そこでどこまで連携なり意見が、対応できるかどうかも含めてですけど、それこそ運営とか含めて我々がどれだけちゃんと意見が言えるような形になってるかというところも一つポイントかなと。だから場合によっては本当に極端な話、もう全面的に連携してって、こっちも一回一回向こうに合わせて審議します。かつ、こちらの運営のほうにもできるだけ入って行って主体的にやっていきますぐらいなやり方がある一方で、やるとしたらもう片方というのは全然こちらの議論というのは我々としてはちょっととてもじゃないけれども、時間的にも、あるいは連携的にもこういったやり方って難しいという話になるのかというところ、くだけて言うとそういうところですよ。

またちょっといろいろ議論をとりあえず聞いて、それについて中で検討するぐらいの話があるのかもしれませんが、その中でちょっとどういったことやっていくかというところで、多分これって五園連でもちょっと話したんですけど、父母の中で話し合ったとしてもなかなかわからないというか、難しいところもあつたりするので、最終的にはこの協議会の中でこうしたらどうかというのまとまるのであれば、それをじゃあ、父母会のほうで確認しておろしてきて、本当にそれでいいかどうかで確認しますし、そうじゃないのであれば本当にもうわかるぐらいまで何とか市のほうで説明してもらうなりなんなりということなのかもしれませんし、ちょっとそのあたりやり方も含めて、スタートは6月という話なので、次回ぐらいまでには方向性とかなんとかというのは、我々も努力はすべきだと思いますけど、できるかは別にして。我々が何か議論妨げるとか後ろ向きだとかというわけじゃなくて、前向きにきちんと意見出していただいて、その上でもって市のほうでちょっと説明がなかったとかというんだったら、逆にこういうふうなやり方すればできるんじゃないかという提案があればそれはそれで一つだと思います。

宮田さん、どうぞ。

○宮田委員 けやきの宮田です。そもそもこれずっと話ししてきて、今度保育検討協議会が新しくできるとなると、今後の小金井市の保育のあり方を検討しよう、ここも公立保育園の

今後のあり方を検討することで同じようなこと話し合う。こっちは1年以上話し合ってきて、ここ何も中間報告もまとめも出してないんですよね。保護者のいわゆる保育ニーズとか公立保育園のあるべき姿というのは、一回まとめないと、ここでまとめたものに対して、ある程度中間報告みたいな形でまとめたものに対して、それに対して保育検討協議会のほうが、新しく新設に委員会のほうでそれについてどうだこうだと話し合いをしていただくのが筋なんじゃないかなと私は思ってるんですけど、一向に去年1年間まとめる気がなかったとか、まとまらなかったとか、もう何度もアンケートをとって、それこそ娘が保育園に入ったときからずっとけやきはアンケートをとって、こういうのが保護者が求めてますというのをずっとこの運協のほうの外で懇談会のほうで話し合っていて、保護者はこういうの求めてます、こういうふうにしてくださいというのをずっと出してきていて、もう保育ニーズって多分出てると思うんですよね。保護者が求めている保育ニーズって。なのに、ここでずっと話ししてるんだけど、一向にそれがまとまらない。もう実は本当はおおむねのものはまとまっているわけじゃないですか。こういうのが意見として多いんだよというのはわかってることじゃないですか。

それを中間報告じゃないけど、やっぱりこういう意見が多いんだよというのをある程度形にしておいて、それをたたき台じゃないけど、こういう意見が多いんです、こういうふうにしたいという意見が多いんですというのを出しておかないと、保育検討協議会で私たちがこの公立保育園保護者の代表として入っていったときに何の話し合いのもとにならないとか、学識経験者の方がどういう方向性の方かというのはすごい重要だと思んですけど、そういった人たちと話をしたときにこの話の流れだと私たち意見言えずに終わる気がするんですね。意見聞いて帰ってくるだけで、2カ月に3回というペースについていけなくて何かあつという間に話が終わっちゃってというような状況になるんじゃないかなと、私はそれを危惧してるんですけども、一回何かまとめたほうがいいんじゃないかなという気がずとして、そうすると保育ニーズをまとめて公立保育園のあるべき姿というの、自然と出てくるんじゃないかなと私は思うんですけど、いかがでしょう。

○三橋委員長 宮田さんがおっしゃるとおりだと思います。本当そのとおりだと思って、まとめるの自体は僕も何度も他の審議会でも行っていました。一方で、纏めのたたき台を誰がつくるのかというときに事務局で書くのか、結局委員長名みたいな形には普通の審議会になるので、委員長が自ら作成する審議会はそんなに多くはないと思いますけれども。いずれ

にせよまとめなきゃいけないというところはおっしゃるとおりで、そういうのがないと仮にじゃあ、委員が入ってたとしても委員が個人的意見で言うのか、毎回毎回持ち帰らなきゃいけないのかとか、そういったところも結構、僕自身も大変だなと思ったりします。

○宮田委員　それがまとまっていると、今まで園長先生たちからいろいろ言ってくださった公立保育園ではこうこうしてますというのがそこが生きてくるんだと思うんですね。その保護者のニーズとそれが沿っているのか、全然乖離しているのかということが検討できるんだと思うんです。それで初めて保育検討なんじゃないかなと私は思ってるんですけど、一向に去年1年間いつになったらまとめに入るんだろうと思いつながら参加していて、いまだに誰も、去年1年間誰もまとめようと言わなかったというのが、変な話、私このけやき保育園が移転するときからこんな話をずっとして、そのときから保護者の保育ニーズの話がずっと出ていて、ずっとこんな話してるんですけど、全然前に進まないんです。もう本当に足かけ何年でしたっけ。ねえ、もう本当に何年か。

○海野委員　22年。

○宮田委員　22年からだそうですよ。もうずっとこんな話してて、ずっとそれにかかわってきて、どうしたらこの話が前に進むのかなともうここ2月ぐらいからずっと考えてるんですけど。

○三橋委員長　宮田さんの今のお話の中でいうと、まとめというのはどちらかというと事務局なり委員長の責務であり、それは正直僕もかなり大きな責務を負っていると思ったりします。一方で、前に進むか進まないかというのは、その次の話で、例えばこの協議会の中で議論していて、論点の整理はしてるんですけど、何か結論出したりとか、でもこうでなきゃいけないとかこうあるべきだというところの意見の統一などは申し訳ないけど正直してない。それもいずれはやらなきゃいけないとは思いますが、まだできてないと。それ自体は報告書まとめる中でもう一回お諮りして、いや、ここはこういう表現でも委員の意見はこっち側が多かったんでとかそういうとこまでやるかとかはありますけど、基本的にはいろいろこういった意見がありました、こういう意見がありましたというようなまとめ方になっていくんだらうなど。

あとは、五園連で今までいっぱいやってるのもおっしゃるとおりで、それらはここでもたくさん資料出してきてるんですね。だからその資料自体は既にあるし、そういうときにはこういう議論がありました、ありましたということ自体は議事録なり過去の中

で各委員がちゃんと理解をして、ないしは僕自身もしっかりとまとめていかなきゃいけないというところだと思います。それがじゃあ、何で進まないのかという話になってくると、これ次の議論で、そういったいろんな意見がある中で、どうしていったらいいかというところは、いろいろと制約要因の論点があるわけです。例えば制約要因として保育士体制の話があったりとか、予算の話があったり、そういうのがあります。そこのところまでは正直我々の中で詰め切れないんで、そこが論点としてあって、そういうのが今後の課題ですよというところは言えるけども、最終的に前に進められるかどうかというところについては次のステップなのかなというふうには思います。ただ、そこまではまとめる必要はあるし、そういったこと踏まえてしっかりと打ち出していくべきですし、この中で優先順位とかなんとかという含めて、あるいはできそうなこと、できないことというところをきちんと整理するということは必要なかなと思うので、五園連で議論してる中で大枠、ああ、こういうところが難しいんだとか、あるいはこれについてはもうちょっと頑張ればできるんじゃないかということというのはあるので、それらを整理してもう少し進めていきたい。

もう一つあるのは、やっぱり市側のほうが今持っている考えや問題点とかをちゃんときちんと整理してくれてないので、こちらから意見を言ったとしてもそれに対して何でだめなのかとか、どうしたらいいのかということが抽象的だとそれ以上議論が進まない。我々が求める保育ニーズだとかもそうですし、保育の質についてまとめようとしたくて、それを園側からも一応話がありますけど、どういう論点、どういうスタンスなのか、もちろんちゃんとまとめとかききいけないんですよ。まとめておいた上で市側がこうこうこういうふうな形で総合的見直しを考えてますと。今は抽象的なんですけども、それがもっと具体的になったときに、じゃあ、それに対して当然見直しをするとどういった問題が起きてくるのかということところがきちんと議論できるようにしておかなきゃいけないというところだと思います。やっぱり何か論点をまとめるというのは非常に必要な話になってくると思うので。市の資料の提出ががもしもっとペースが速かったりなんかするところもそれだけペースが上がってくるということだと思います。それはまさに岡崎さんなり皆さんから常に意見が出ているところだと思います。今後、市から出してくると言われてるし、新しい協議会ができるときには多分市の具体的な方策が出るんだと思われれます。それに対し我々もきちんとまとめておく必要があるというふうに思っています。

○宮田委員　　今までこちらで五園連として出してる資料とかもある程度まとめて出していたかないと、会議録を見てくださいというような状態では、先月片桐が言ってましたけど、誰も見やしないというのが大きいので、やっぱりそれを今までの資料をまとめるというの、変な言い方ですけど、会議録を見てもらうんじゃないかと、その資料を見てどういう話をしたかという、どういう流れでここまで、こういう考えに今、一応そういう大まかな流れでなってますぐらいのところまでは出さないと、たたき台がないと保育検討協議会のほうで何もなくて本当に学識経験者の方たちに引っ張られて会議の方向性がどういう方向になるかが全くわからなくなってくると思うんです。なので何か一応結論のようなもの、結論じゃないですけど、こういう流れなんだというのを、公立保育園の流れというのはこういうものなんだという出したほうが絶対いいと思います。

○三橋委員長　　そうですね。おっしゃるとおり。

○寺地委員　　小金井保育園の寺地です。ですから、だからそちらのたたき台も出してほしい。検討協議会のたたき台も出してほしい。話される内容を資料として出すわけですよ。

○鈴木委員　　検討協議会でどういうことを議論するのかということをご自分でたたくということですか。

○寺地委員　　それでその内容を出してほしいし、いきなり今まとめたものをそちらの協議会に出してほしいというのは出ましたよね。宮田さん、出してほしいと言ったんですね。そういうことも可能なかというのも前もって決めてほしいという。そちらの資料を出すことができるということを決めてほしい。

○三橋委員長　　新しい協議会の運営に関してと、この協議会での今後の運営の仕方というのは、2つ論点があるわけですよ。

こちらの運営協議会の協議の仕方というのは、幾らでも我々が決めていいと思うんです。だから向こうのペースに合わせてこっちのペースも合わせるんだとか、あるいは合わせないのかというのは、こちらの勝手に自分たちで考えればいい。資料とかも公開されてる資料であれば要求すれば基本的にはもらえるデータだと思います。普通に我々が委員として審議に必要だというふうに、この協議会の中で委員なり委員長なりが判断すれば、それ請求して、市が断る理由というのはないんです。そういうことだと思う。

ただ、一方で、新しい協議会の会議体のほうの審議に関しては、それこそ我々のほうが委員として入るのか、副委員長として入るのか、委員長として入るのか。委員長はなかなか難しいと思いますけども、そういった形で入って行って、言うか言わないかだと

思いますね。

○寺地委員 さっき言ってました事務局のほうからこちらが出してほしい資料を出すことは可能だと言ったので、その形をとってもらえるということでいいのかなと思う。

○三橋委員長 出すことは可能ですけど、それをじゃあ、公開するとか委員の中で、審議会の中で諮るとか諮らないも含めて事務局にはそういった権限はない。基本的にはそれはきちんと会長がこれは今回の議題だから取り入れ、やりますとかやりませんという話をする話であって、逆に言えばもう連携するというのはわかっているし、ある程度普通に常識に考えて公立保育園のあり方を議論する。そのあり方を議論するときにユーザーの意見として出てきたものがあればそれをだめだというふうに言うというのは、それはあり得ないと思いますけど。

○寺地委員 常識で。

○三橋委員長 常識では。その常識の話の範囲を今ここでとやかに言ってもしょうがないと思いますけども、ただ普通のルールや決まりで言ったら委員長なり委員の方がどう判断するか。基本的には委員長ですけど。委員からこういうの出したいとかって委員の口で言ったとして、それに対して、いや、委員長はそれは今回の議論じゃありません、議題じゃありませんからと言われてしまったらそういう話だし、別に中身的に議題に沿ってる沿ってないというのを判断するのは委員長なんで。

○本多委員 何かこの議題、先ほど広く意見を聞く話の説明を聞きまして、官でできる、民でできる役割分担を何か決めていこうみたいなふう聞こえるので、こちらで話している保育の内容なりとか言った資料とか、そちらで検討されるのか、議論になるのかというのがちょっと疑問に思ったんです。

○佐久間委員長 役割分担を決めるというふうには私は申し上げた気持ちはないんですね。あくまでそれぞれの現状をお話をいただいて、それをまとめていくことで、理解をしていくことでそれぞれの設置主体がやるべきことが浮かび上がってくるのではないのでしょうかというところで、じゃあ、公立保育園はこれをやるとか、そこの検討協議会の中でそれを決めるということではないんですよ。

○本多委員 決めるということじゃないのはわかっているんですけども、ただ官でできることと民でできることをかなり明確にしようみたいな感じでは聞こえるんです。

○佐久間委員長 言い方が悪くて申しわけありませんでした。どういう実態かを知ることがこの協議会の目的であるということだけなんですよね。そこまで。ちょっと言い方が申し

わけありませんでした。余りいい表現ではありませんでした。済みませんでした。

○八下田委員 質問いいですか。

○三橋委員長 はい。

○八下田委員 6月から新しい検討協議会始まって、事前に資料というのはこちらに出ないと思うので、向こうで出たのが事後報告でこちらに資料が出るということなんですか。前回川村さんがこちらと向こうと同じ資料が出ますというような話があったんですけど、どちらが先とか。

○鈴木委員 当然それぞれの会議に出す資料は、例えば今度できる検討協議会に出す資料について事前にこちらに出して説明するという事はないです。

○八下田委員 同じ工程表を出しますみたいな、両方の協議会にどっちが先、上、下もないというような話し合いがこの場であったと思うんですけど、どっちが上、下はないということ、多分どなたか言ったと思うんですけど、こっち用の資料、向こう用の資料というつくり方でなくて、同じものを出す。

○鈴木委員 同じものを出す必要があれば同じもの出しますし、それぞれ会議の開催のタイミングでですね。例えば新しい検討協議会協議資料、こっちに求められたのを例えばその前、次回の開催のとき出そうと思って準備していたのをその開催日のちょっと前に例えばこの運協開催するから、今度こんな資料を出しますよという形では出さない。

○八下田委員 次回、5月には何かこの場で新しい資料が出るんですか。

○鈴木委員 次回、5月の運協で。

○八下田委員 検討協議会は6月からなんで。

○鈴木委員 検討協議会に関連して資料が何か出る予定があるかということですか。

○八下田委員 もしくは保育業務の総合的な見直しについて。また次回も、意味のない会議と言ったらあれなんですけど、まだみんな内容のわからない保育検討協議会についてもやもやした気持ちをここで出すだけで、何か前向きな意見交換の行われるような議題が上がるのかっていう感じ。

○鈴木委員 次回出す資料等につきましては、委員長と相談して出していきたいと思います。

○三橋委員長 ちょっと僕の今の個人的な見解ですけども、まず要綱が確定していれば要綱が出ると思います。この場にですね。要綱が確定してるかしてないかだと思います。

あともう一つは、公立保育園の前回運営協議会に出るときには公立保育園の父母会に対してこういった会議をやりたいんでというような、ほぼ要綱に近いような内容だと思

いますけれども、そういった正式な依頼みたいなのがあったと思いますんで、もし運営協議会に対してそれが出る、出るんであればそういったものはちゃんときちんと用意していただくというところは普通の筋だとは思いますが。

○細部委員 来月は新しい検討協議会のメンバーというのはわかるんですかね。まだわからない。来月、5月のこの運協のときには。

○鈴木委員 5月の運協のときには当然それまでに決裁をおろして準備する予定です。

○三橋委員長 大事なのは、もちろんこういった形で意見交換をあえてこの協議会の場でしてるというところについてですが、要綱が決まった場合は決定なんですよね。もちろん要綱なんで、委員会が始まってから新しい協議会の中で、共同委員長方式にしてくれと言ったみたいにかきかえることは可能です。でもやっぱり新しい場で新しいことを新しいメンバーでやるとすごいエネルギーが要る話なので、今このタイミングでここについてはというところがあるんであれば、もちろんこの場で決定ということは当然できませんけれども、要綱にかけることでの配慮してもらえということあるかもしれないし、運営協議会と連携してやるということは普通ない話なので、極端なこと言ってしまうと、じゃ、運営協議会と連携するというような表現入ってもおかしくはないわけです。それを運営なり考えで担保するのか、委員が入ることで担保するのか、それとも極端な話、前回共同委員長我々要求をして、通していただいたわけですけど、そういったような話も含めてどうするかということなんです。場合によってはちょっと我々の中で少し話してもいいかなと思ったりはするので、別にこの場での議論ということ自体が何か決まったやつが出てきてそれで終わりという話でもないかなと思います。

逆に、先生方のほうから何かちょっとこのあたり気になるとか。どうしても聞き役みたいな感じだと思うんですけど。発言しにくいですかね。難しいですね。

あと石澤さん、ちょっと今日初めてで会議で、ごめんなさい。ちょっとなかなかいきなりで大変だったと思うんですけど、感想でもいいんで。

○石澤委員 私もそもそも何かいろいろな話が出る中で、やっぱり私も今聞いている中で新しく立ち上げる協議会で行いたいことって本当にこのメンバーを集めないといけないものなのかなって、何かそれぞれの立場にそれぞれの意見を聞くとか、そこで情報を交換したりとか収集するというこのやり方って何かないのかなとかのを感じたのと、やっぱり集まって行く上でのメリットというのがずっといろんな意見聞いてもまだ私の中で明確になってないなというところが率直な感想という感じです。

○三橋委員長 ありがとうございます。

なかなか運営協議会もそうですけども、100%我々が市がやってることを理解することは当然できないと思うんですけども、その中でどこまで我々協議会ができるかということと、一方で、市のほうは市のほうで何はともあれこの会議体を予算つけて、やることはやるという中でちょっとどういうふうに、どうするかというところだと思いますので、なかなかちょっと父母の負担も結構大きいと。

細部さん、どうぞ。

○細部委員 済みません。わかたけの細部です。やっぱりこの8回の中身をもう少し具体的に、この回ではこういうことをしたいというのを出してもらうのがいいと思うんですね。連携すると言ってたんですけど、宮田さんがおっしゃってたのを聞いて私が何がやっぱりもやもやしてたかという、今こうやって過去の議事録を一式全部もらったんですけど、ちょっとこれを自分はいつ読むんだろうかという疑問があったのと、あとこれだけ皆さんが集まっていろいろ議論してきたものが中間報告的にこれだけのいろんなことをやった中で、工程表も物すごくざっくりし過ぎていて長い線が引いてあるんですけど、この下にこれについてはどういう意見がある程度まとまりましたとか、ここで誰が何出ましたみたいなものが何かまとまったものがないのかなというふうに、それがないので多分すごく意義のあることいろいろやってくださってるんでしょうけど、今度これを全部読まないとなんか分からないという。

○三橋委員長 それ見ると会議結果があるんですよ。

○細部委員 そうですか。

○三橋委員長 会議結果の表紙のところだけでも見れば。

○細部委員 見ればわかる。

○三橋委員長 もうちょっとしっかり書き込んだり論点なりというのをやるべきだなと思ったりはするんですけど、とりあえずどの項目でどういった資料を使ってどうというのだけは書いている。ほんのちょっとだけですね。あとは論点メモを委員長が会議の議論を踏まえて書いて、皆さんにお配りして確認したということやってるので、そのあたりぐらいですけど。

○細部委員 じゃ、それはちょっと読むのに後で教えていただきます。

○三橋委員長 はい。

○細部委員 そうすると今度新しく出る協議会のほうは、それを通して幅広げているような立場から

意見をもらって、市の保育行政が担うことというのはどういうことかというの浮き彫りにしていきたいということであれば、やはりせつかく公立保育園の関係者がこういうふうにしてほしいみたいにとまとめたものが出て、それにももちろん民間とか認証とか福祉サービス関係の人から現状を聞いたり、どんな工夫をしてるかというようなこととかを聞いて参考にするのと同時に、じゃあ、連携をするのであれば公立保育園側から出てくるこんな問題だったり意見だったりニーズに対してこんなものがありますよというのを示して、そういった有識者だったりから意見をもらうみたいなことも普通あるんじゃないかなとちょっと思ったんですね。

何かそういうようなこの8回の中のストーリーというか、展開がある程度ないと、正直この公立保育園の方向性を考えるための意見を言うてくださる公立保育園じゃない方々の労力というのも、何だか来てる人たちが何でこんな自分たちが話さなきゃいけないのみたいになっちゃわないかしらという気がしてしまったので、そこをもう少し8回をきちんとどういうことに対して誰に何か意見を求めるのか。ひょっとすると公立保育園だったりの方たちが出て意見を出してもらわなきゃいけないのは前半部分だけでよくて、そこから先はそれを受けて、じゃ、公立保育園ってどこがというようなことを有識者を含めてとか、あと一般公募の方を含めてちょっともんでほしいみたいなこともあると思うんです。もし目的を達していくためだったら、何かその辺がちょっとはっきりしてほしいな。そうすると今までこの運協のほうでやってきたことのどういふことをここに出すとそれが活かされるんだみたいなものがはっきりすると思うんですけど、余りにちょっとなさ過ぎるので、じゃあ、自分たちが今までやってきたことは何だったのか、連携ってどうやって図ればいいのかというのはわからないものになっているんじゃないかと思うんですけど、何かそういうの早目につくっていただいたほうがいいんじゃないですか。

○鈴木委員 繰り返しになっちゃうんですけど、さっき寺地さんからもお話、どの段階で何をやるというのを出せというお話がありましたけども、事務局的にあらあら考えてる、当然そういうのはあるところではあるんですけども、先ほど三橋委員長からもあったように会議の進行については、会長という名称になるのか、委員長になるかわかりませんが、そういった方の判断で会議の中で決定していくものなので、なかなかまだ設置もされていない中で、あるいは第1回の会議の検討協議会も開催されてない中でこういう進行予定ですというのはちょっと出しにくいというのはご理解いただきたいと思っておりますね。

- 細部委員 結局あれですよ。何か新しい検討協議会は、市はあくまでも事務局で、協議には参加しないから、それをこうですって素案ですら出すことはちょっと難しいということですよ。
- 鈴木委員 うち結局ある意味答弁体制のほうに入りますので、意見をその中で言うというのはちょっと違う立場なんですね。
- 細部委員 そうですね。だから市としてこのように一緒に協議するという形の立場ではないから、それで出すことは恐らくできないんだと思うんですけど、ただそうすると進行していく人が決まらないうと工程表は出ないという状態だと私たちも一緒に考えていくということがやっぱりしづらいので、何かもうちょっといい方法ないですかね。
- 三橋委員長 あとは運営にこっちが入るか、どこまでやるかで相当労力かかる。それでやったとしてもうまくいくかどうかとも思いますけど。
- 細部委員 結局だから委員長になる人の考え方一つという形になるわけじゃないですか。
- 三橋委員長 そういうところはあります。だから例えばそういったところに委員長が学識に大体もう。
- 細部委員 その方がなるんでしょうね。
- 三橋委員長 なりますね。
- 細部委員 だからその人の考え方ということになるから、やっぱりその人選というか、どなたがなるのかというのはすごい重要だと私は思ってるんですけども、もう市では白羽の矢を立ててらっしゃるでしょうから、もうこういうふうに進むんだらうというのはおおよそ察しはついてるんでしょうけど、私たちにはそれはまだわからないという。5月にならないとそれが出てこない形になるから、やっぱり先に5月の段階までに向こうでの意見がある程度ざっくりでもいいから流れを、方向性を出しておくというのが私は重要になってくるんじゃないかなと思います。
- 三橋委員長 ぶっちゃけて言うと、もうあれですよ、委員長はもう学識で、それは我々みたいな特定のポジションに立ってる人間が委員長はなかなかできないというのは普通にあると思うんです。あとはそれでも副委員長だとか、副委員長も委員長次第ですごい密接に連携するケースもあれば全然運営に関与しないケースというのも、僕も今までいろんなところでやってますが、ケース・バイで、どうなるかはわからないんですけど、要綱とかに副委員長どうなっているかとかも一つポイントではあつたりはしたりするんですよ。そういったところも含めて、話はあると思ったりしますけど。

- 寺地委員 小金井保育園の寺地ですけど、その要綱にこうしてほしいといった議論をいつまでに。
- 宮田委員 来月早々ですね。来月に要綱提示していただいてからするしかないから。
- 寺地委員 決まったものがでも出されるんですよね。それを変更というのはできるんですか。
- 宮田委員 それはだから6月の会議のときに出席するこのメンバーの誰かが意見として言うという形になってくるわけですよ。
- 三橋委員長 だから今この段階でどこまで、もう逆に言えばこういったケースほとんどないと思うけど、こういった連携してやる審議会というのは、逆にそういった話があること自体がイレギュラーなんで、逆にもし寺地さんみたいな意見があるんであれば今この場でもいいし、あとで気になったところで、別に僕でも直接でも構わないですけども。
- 寺地委員 今ここで意見出して、こうしてほしいというよりは、もうちょっと議論して決めたものを出したほうがいいと思うんですけど。
- 三橋委員長 じゃあ、ちょっと少し。
- 寺地委員 それをどうするのかという。
- 三橋委員長 わかりました。ちょっと一回これを議論したほうがいいかなと思うんで、時間遅いんですけど、10分、15分で少しあれば、時間あれば。それとも何か別にという話ですか。中で議論ってどういう意味ですか。
- 寺地委員 ……でつくって……。
- 三橋委員長 ちょっとそれであれば会議が終わった後に話をしてはどうですか。
- 寺地委員 いや、でも……。
- 三橋委員長 いやいやいやいや。でもちょっと少し人事的な話になるので、そういうやり方もあると思いますんで、じゃあ、ちょっととりあえず市に対して今意見言いたいとか今現状においてここをちょっと質問したいということはどうですか。まだありますか。
- 寺地委員 出たものが、意見したものがこのままだと通ると限らない質問ばかりだったんで。
- 三橋委員長 そうですね。
- 八下田委員 じゃ、意見なんですけど、要綱に連携について具体的にきちんと書いていただきたいなと思います。もう案上げてるとおっしゃったんで、戻して書き直していただくことが可能なのかわからないですけども、こちらの運営協議会から2名入るとこのほか具体的に、いい形での連携をとるという一文を入れていただきたいです。
- 三橋委員長 これはでも連携するというこれだけを話されているので、ちょっと今まで過去にないようなケースなんで、そういった表現というのが総務の法律の議論としてまたどうなの

かということは事務局の中で、これは共同委員長と一緒にですね、また諮っていかなくちゃいけないと思うんですが、確かにおっしゃるとおり連携するということがそこまで言ってるのであれば連携するということをちゃんと文書で担保してくださいと。

○八下田委員　ちょっと難しいかもしれないとおっしゃってましたけど、共同委員長にするとか、わかんないですけど、どういう方法があるのか、こちらが運営に携わる、あとは文書で一回一回まとめたものをお互いやりとりするとか。無駄なんですけど。

○三橋委員長　では、とりあえず連携するというような前提で、この連携のやり方なりそういうのをもうちょっと具体的に明記なりなんなりしてほしいというのが今の八下田さんの話ですね。

ほかいかがですか。

○細部委員　わかたけの細部です。もし連携するとしたら、もう新たな協議会の8回のペースとこの運協の1カ月に1回のペースをどういうふうに合わせていくかということもちょっと考えなきゃいけないですよね。

○三橋委員長　個人的なことを言うとあると言えば、それは運営協議会のやり方としてですね。やり方としては、もし連携を前提に皆さんやろうというような話であれば合わせてみようと。ただ、逆にそこまでしなきゃいけないのかどうかというところについては、いわゆる物理的にできるのかどうか含めてですね。

○細部委員　逆に、新しい協議会がうちのペースに合うように計画していただけるように変えられるかとか。

○三橋委員長　それはやっぱり、運営にこちら側も入って行って、そういうふうをお願いして、委員の方々が納得するかどうかというところだと思います。ただ、今の話は逆に市のほうでどうしても11月にしなきゃいけない理由が明確に説明できない中で、こちらがこうやって審議をこのペースでやってて、連携しなきゃいけないというのがあるので、そこはちょっと、常識的に委員の方がどこまで配慮してくれるかどうかですけども、そこはちょっと一回言ってみたいなというところは個人的には思ったりします。ただ実際、市が最初からの前提ですというふうに言っている中でどこまで委員の方なり市のほうから配慮してもらえるか、というところはありますけど、連携するためにこっちが月に1遍ペースなんで、月1遍ペースにならないのかということはどうですかね。月1遍だと何か問題ありますか。事務局的にも2カ月に3回というペースというのは、なかなか入れづらいと思いますけどね。

○鈴木委員　例えば公募であったり、いろんな団体さんをお願いしたり、あるいは学識をお願い行くときには、どれくらいの頻度でやりますよという話を当然するわけですよ。大体例えば3カ月に1回なのかどうなのかというような話を、それをお願いをしに行きますので、我々のほうから運協のペースに合わせてくださいというのはなかなか言いにくい話ですので、先ほどお話ししたように運協の中から選出して出ただけなのであれば委員会の中で全体の合意という形でお話しいただくのがいいのかなという。

○三橋委員長　それはわかりました。それわかる一方で、今の話でも出てたんですが、連携というのがキーワードになっていて、連携というのはやっぱり逆に言えば市のほうから言ってるわけじゃないですか。その連携というのを我々のほうにだけ言うんじゃないって、新しい協議会のほうにも連携してほしいという話というのは当然あってしかるべきだと思うんですね。その中で今言ったようなこちらのほうで月1回のペースでやっていて、連携するに当たってはやっぱりいろいろ負担感含めて月1回ぐらいのペースにしてはどうかというのは今現状でもこういった意見が出ているので、僕はやっぱり至極当然、普通の意見だと思いますけれども、それを2カ月に3回か、非常にスケジュール入れづらいと思うんですけど、そういったケースでやっていくのではなくて、事務局的にもさっきの話じゃないですけど、議事録を2本ですか、2カ月に3本で。

○寺地委員　こっちも入れたら5本。

○三橋委員長　5本ですよ。5本議事録つくって、大変ですよ。普通間に合わないですから。ごみの検討委員会だって2週間に1遍やりましたけども、場合によっては議事録を見なくても委員の人がいいというふうに言った上で1週間でやるときもあります。2週間に1回やるとほとんどもう議事録だけで終わっちゃいます。議事録のチェックしてあれするだけでも大変ですから、夜中の10時、11時までそれやりましたよ。だからそう考えると物理的に言っても2カ月に3本というのはどうかなって思ったりしますので、そこらちょっと検討していただいて。

○鈴木委員　これでどうするとちょっと具体的な数字、そういう意見があるというのは受けとめさせていただきたい。

○三橋委員長　逆に、まだお声がけとかしないわけですよ。具体的に要綱で判断するわけですよ。ということは要綱も決まってないということはそういうことなんで。

○細部委員　であれば変えられる可能性があるという。

○三橋委員長　それは逆に市のほうが別に月1回いいというような話になれば変えられるんだと思

ます。

○細部委員 8回ではなくて、6回にやって、中身が決まってないのであれば6回の中でやっていこうとすることも不可能じゃないはずですよ。6カ月間がもしもう変えられない何かがあるのであれば、6回の中でやっていこうとか、それが8回が必須なんだったら月に1回、8カ月にとかというちょっと意見が出てくるというところを何かこうできる。

○三橋委員長 でも議論の中身考えるとむしろ縮めるってなかなかしんどいなって感じはします、個人的には。ただ、お尻がありきの議論をするんだったらそうだろうということですね、日程は、

ほかどうですか。

宮田さん。

○宮田委員 宮田です。過去17カ月分のこの協議会を無駄にするようなことはしていただきたくないという気がします。ただただ集まって雑談してたわけではないですので、一応形にはなっていないことも多いですけど、それなりに真面目に話をしてるつもりではありますので、それを踏まえた上で新しい検討協議会のほうでちょっと意見を使っていたきたいと思ってます。

○三橋委員長 ありがとうございます。使いたいと思います。

ほかいかがですか。

じゃあ、とりあえずちょっと大分時間過ぎちゃいましたんで、議題的にはこういった形で一旦閉じさせていただいて。

○佐久間委員長 今2番ですよ。

○三橋委員長 そうですね。

○佐久間委員長 それじゃ、申しわけないんですが、(2)の保育業務の総合的な見直しにつきましては、ここまでということにさせていただき、次に、(3)の平成26年度小金井市公立保育園父母の会意見・要望等についての議題に入らせていただきます。

○三橋委員長 それはもうスキップでいい、きょうは。

○佐久間委員長 じゃあ、これは一応議題には載っておりますけれども、次の4番に行かせていただきます。

○三橋委員長 4番は、この課題で一応資料が出てるので。

○佐久間委員長 じゃあ、(4)番の当面の課題を議題といたします。

じゃあ、資料の説明を補佐のほうからお願いいたします。

○藤井委員　それでは、資料の69をちょっとごらんください。こちらの4月20日現在……。ごめんなさい。まず、1番の臨時職員さんの4月20日現在の各園の不足人数を一覧にしたものでございます。4月20日現在では、大きくはさくら保育園が右の下段見ていただけるとわかるんですが、1.0ということで1人がここで不足してるということで、園の合計では3.35人という不足が生じている現状になっております。

それから2番目の非常勤嘱託職員のところなんですが、こちらにつきましては4月1日現在で11時間パート欠員2人おります。ただ、こちらの先日採用試験のほうを行いまして、面接行った結果、5月1日付で2名が対応することになっております。

あわせて最後の給食調理員なんでございますが、こちらも1人欠員のところ5月1日に採用することが決定しております。

今現在の職員の募集配置状況はこちらのとおりとなっております。説明は以上です。

○佐久間委員長　ただいまの説明に対しまして何かご質問等ございますでしょうか。

○岡崎委員　済みません。2つ、2点。

けやきの岡崎なんですけど、これお願いなんですけど、前月対比を前月同様書いていただきたい。ずっと今まで前月対比書いていただいていたんですね。

それと1点目の新しい人事になって、採用の仕方が変わったりしますか。する予定ありますか。

○鈴木委員　新年度になってということですか。

○岡崎委員　いや、だから臨時職員とかはいつも市報等で募集してますよね。それを例えば新たにこういう新年度になったところをやりますとか、新たな方針があるんだったら教えてください。

○鈴木委員　募集につきましては、臨時職員、それと非常勤につきまして職員課のほうで行っています。今までいろいろ、なかなか人が集まらない、なかなか募集かけても応募がないということで、職員課のほうにはいろいろ工夫といいますか、考えてくれと投げているところです。済みません。現時点で今年度何か新しいことやるかどうかという点については確認していないところですが、次回お答えできるよう職員課に確認をしたいと思えます。

○岡崎委員　お願いします。

○佐久間委員長　よろしいですか。
どうぞ。

○杉山委員 済みません。わかたけの杉山です。ちょっとわかたけのほう、この臨時職員のほうの数字が違うような気がしますんで、後でもう一度確認をお願いしたいと思います。

○藤井委員 わかりました。

○佐久間委員長 どうぞ。

○福野委員 さくらの福野です。このさくらの臨時職員ですけども、4月20日、きょうから育休で休んでた職員が復帰しましたので、4月20日からはゼロになります。

○三橋委員長 ちょっとじゃ、資料のそこは直していただいて、率直に言って状況的には大きくは変わってないというところだと思いますけども、去年の今時点に比べると、まだましになってるのかなというのが、去年はちょっとひどかったんで、ただそれでもこれだけ今不足してるということがあるという現状だと思います。

○佐久間委員長 ちょっと修正等がございますが、差しかえ等の時期に関しましては、ちょっと持ち帰らせていただきたいと思います。

次は、次回の日程の確認に、(5)になりますけれども、ちょっと若干休憩をいたします。

休 憩

再 開

○佐久間委員長 それでは、再開いたします。次回の日程につきましては、5月の25日の月曜日午後7時半からと決定をさせていただきます。場所につきましては、追ってご連絡を差し上げますので、ご通知を差し上げますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。時間かかってしまい、申しわけありません。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

閉 会